

市政情報

講座・教室・イベント

募集・求人

健康

高齢者・福祉

ウォーキング

子育て

図書館

相談

市民情報  
(伝言板・文書)

**道路に枝や雑草類、看板などがはみ出していませんか**

歩行者や車両の安全確保のため、土地所有者(管理者)は道路に出ている枝の伐採や雑草類の除草をお願いします。

また、営業活動等による、看板の設置や商品等の陳列場所に道路・歩道を使わないようお願いいたします。

建設管理課 ☎21-1420 FAX25-2760

**特別障害者手当**

手当額 月額27,350円

対 20歳以上でおおむね次のいずれかの状態の人

- ・身体障害者手帳1級〜2級相当の障害が重複する人
- ・身体障害者手帳1級相当で常時特別な介護が必要な人
- ・療育手帳(A)相当で常時特別な介護が必要な人
- ・精神障害で常時特別な介護が必要な人
- ・内部障害等で日常生活上、絶対安静状態の人
- ・施設等に入所中の人や、病院等に継続して3か月を超えて入院中の人は受けられません。

※手当受給には所得制限があります。

**障害児福祉手当**

手当額 月額5千円

対 次の障害者手帳を取得している65歳未満の人(65歳未満で受給開始した人は65歳以上でも受けられます)

- ・身体障害者手帳1・2級
- ・療育手帳(A)・A
- ・精神障害者保健福祉手帳1級

※施設等に入所中の人や、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている人は受けられません。

**都市計画に関する案の縦覧**

東松山市都市計画公園(駒形公園)の変更に当たり、都市計画法第17条に基づき案の縦覧を行います。

期 6月14日(月)〜28日(月)(土・日曜日を除く)

場 都市計画課

※案は市HPからも縦覧できます。

**意見書の提出**

意見書に必要事項を記入し、6月28日(月)午後5時15分までに直接又は郵送で〒355-8601松葉町1-1-58都市計画課へ。

対 東松山市の住民及び利害関係人

問 都市計画課 ☎63-5001

**多量ごみや粗大ごみ持ち込み時の住所確認の徹底**

大掃除や引っ越しなどで出た一時多量ごみや粗大ごみをクリーンセンター・西本宿不燃物等埋立地へ直接持ち込まれる際には、ごみの適切な処理及び市外からの持ち込み防止のため、住所確認をお願いします。

受付で運転免許証や公共料金の請求書など、ごみが出た場所の住所が確認できるものの提示をお願いします。

問 廃棄物対策課 ☎21-1401 FAX23-7700

**講座・教室・イベント**

**合併処理浄化槽に関する講習会**

日 7月17日(土)午前10時〜正午

場 総合会館4階多目的ホール

対 浄化槽を使用している人及び令和2年度に補助金を利用して浄化槽の転換工事を行った人

内 合併処理浄化槽の基礎知識と維持管理

講師 (一社)埼玉県環境検査研究協会浄化槽検査課職員

申・問 7月9日(金)までに直接又は電話で環境センターへ。

☎24-2888 FAX24-2838

## 情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

東松山市情報公開条例第30条及び東松山市個人情報保護条例第44条の規定により、令和2年度の運用状況を次のとおり公表します。

### 1 情報公開制度 (1)実施機関別の開示請求件数と処理状況 (単位:件)

実施機関	請求(取下げ)	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示(不存在)
市長	88(1)	65	20	5(5)
教育委員会	6	4	3	0
選挙管理委員会	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0
病院事業管理者	5	4	1	0
合 計	99(1)	73	24	5(5)

- ・1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対して複数の決定を行うため、請求件数と処理状況件数は一致しません。
- ・令和2年度に開示請求の対象となった主な文書は「配水管布設・道路整備・管渠等の各種工事設計書に関する文書」「住居表示に係る文書(住居表示台帳、住居付定受付簿)」「市が加入する損害保険に関する文書」などでした。
- ・取下げは、1件でした。
- ・不服申立ては、ありませんでした。

### (2)審議会等の会議の公開状況 (単位:件、人)

	公開	非公開(書面会議)	合計
会議開催件数	64	46(35)	110
傍聴人数	36		36

- ・「審議会等の会議の公開」とは、市の政策形成に重要な役割を持つ各種審議会等を傍聴できる制度です。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大対策のため、書面上で行った会議が35件ありました。
- ・会議の開催は、公開・非公開に関係なく「会議開催のお知らせ」を市役所1階市民情報コーナーに掲示するとともに、市HPにも掲載しています。

### 2 個人情報保護制度 実施機関別の開示請求件数と処理状況 (単位:件)

実施機関	請求	処理状況		
		全部開示	部分開示	不開示(不存在)
市長	34	21	12	4(4)
教育委員会	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0
病院事業管理者	13	4	9	0
合 計	47	25	21	4(4)

- ・1件の請求で複数の文書が対象となる場合は、1件に対して複数の決定を行うため、請求件数と処理状況件数は一致しません。
- ・開示請求以外の保有個人情報の訂正、利用停止などの請求はありませんでした。
- ・令和2年度に開示請求の対象となった主な文書は「障害者手帳の交付に係る診断書及び意見書に関する文書」「診療録等に関する文書」「介護認定調査票及び主治医の意見書に関する文書」などでした。
- ・不服申立ては、ありませんでした。

### 3 情報公開コーナー及び市民情報コーナーのご案内

市役所2階に、情報公開制度と個人情報保護制度に関する案内窓口として情報公開コーナーがあります。情報公開制度及び個人情報保護制度に対する相談、開示請求などの受付はこちらで行なっております。

また、市役所1階に、市民情報コーナーを設けており、予算書、統計資料、市議会会議録などの閲覧が行えます。お気軽にご利用ください。

問 総務課 ☎21-1442 FAX24-6123